

「第 8 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成 26 年 8 月 11 日(月曜日) 19:00～21:15

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 堺井琵琶湖環境部長、中村審議員、北村最終処分場特別
対策室長、中島参事、松村主幹、長坂副主幹、林野副主
幹、川端主任技師、岡本主事、脇阪技師

※コンサル 2 名

(栗 東 市) 加藤環境政策課長、木村産業廃棄物対策室長、川端主事

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハ
イツの各自治会から計 16 名(北尾団地：欠席)

(県議会議員) なし

(市議会議員) なし

(傍 聴) 1 人

(報道機関) なし

(出席者数 32 名)

司会：皆さんこんばんは。定刻となりましたので、ただいまから第 8 回になり
ます旧 RD 最終処分場問題連絡協議会を始めさせていただきたいと思
います。まず開催にあたりまして、県琵琶湖環境部長の堺井からご挨拶を
申し上げます。

部長：こんばんは。琵琶湖環境部長の堺井です。本日はお盆前の公私とも何か
とお忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。また
昨日の台風 11 号ですけども、ここ栗東市でも、昨年山腹崩壊が起
きました安養寺山周辺に避難勧告が出ておりました。私共のほう、琵琶湖
環境部で治山事業を所管しております。そういうこともあって大変心配
しておりましたけれども、幸い被害はでませんでした。また旧 RD 最終
処分場につきましても台風被害はなかったところでございます。

御承知の通り、去る 7 月 13 日ですけども、知事選挙が行われまして、
三日月知事が新たに就任されました。知事自身、国会議員としてこの RD
問題に関わってこられました。そういうことから、皆様方にお出
会いをして是非ご挨拶したいというような意向でございます。今日は日程の都合が
どうしても合わなかったのですけども、出来るだけ早い時期にこの
協議会にご出席いただきますように調整をさせてもらいたいと思
っております。どうぞよろしく願いいたします。

二次対策工事なのですけども、4 月から本格的な工事が進んでおります。
有害物掘削除去の A 区画・B 区画ともにおおむね完了したところでござい

ます。また、先週から水処理施設を稼働しているというような状況でございます。来月になりましたら、選別施設、それから鉛直遮水壁の工事にかかる予定をしております。これから工事が本格化してまいりますけれども、周辺環境対策につきましては、万全を期してまいりたいと考えておるところでございます。見学施設を新たに作らせてもらいました。そこでのカメラの設置が終わりましたので、皆様方自由にご覧いただけることになっております。またご活用いただければという風に思っております。

それと本日の協議会でございますが、議事の 1 で前回時間切れで説明できませんでした、二次対策工事のリスクと対応について説明をさせていただきます。また議事の 2 ですが、前回懸案となりました、観測井戸の閉塞等につきまして、私どもの方で再整理をして、改めて説明させていただきますと思っております。また意見交換をよろしく願いたいと思っております。

それと次回なんですけれども、8月29日の金曜日ということで予定をさせていただきます。今年度第1回目のモニタリング結果につきまして、ご報告申し上げます、また皆様方と意見交換をしたいと思っております。このように短いスパンで、とびとびの開催となりまして恐縮ではございますが、今後とも丁寧に皆様と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願います。

司会：ありがとうございます。始めにお断りさせていただきますけれども、本日のこの会場の使用時間の関係で、最長 21 時 30 分までとさせていただきますので予めご了承ください。

次に本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日の資料なんですけれども、ホッチキス留めしてあるものが 2 つと、あと 1 枚ものが 2 つございます。1 つ目は、1 枚目が連絡協議会の次第となっておりますものでございまして、2 枚目が資料 1、二次対策工事のリスクと対応、3 枚目が二次対策工事の見学会について、となっているものでございます。ホッチキス留めのもう一部が資料 2、観測井戸の閉塞等について、という資料でございまして、A4 縦で表紙を含めて全 8 枚でございます。3 つ目の資料が、A3 の横で資料 3、鉛直遮水壁 (TRD) の強度等について、というタイトルのものです。最後がですね、事前に配布していなかった資料でございまして、本日追加でお配りしておりますもので、資料 5 ということで、施設の整備状況 (H26.7 月末) という資料をお配りしております。以上、資料がない、あるいは落丁があるという方がいらっしゃいましたらおっしゃっていただけたらと思います。大丈夫でしょうか。

それでは次第に従いまして進めさせていただきますのでよろしく願います。では最初に議題の 1 つ目として、二次対策工事のリスクと対応として、県の長坂の方からご説明をいたします。

副主幹：長坂と申します。よろしく申し上げます。では、資料 1 をご覧ください。資料 1 は両面刷りとなっておりますかと思いますが、表面の方は、第 6 回連絡協議会、25 年 2 月 17 日に開催させていただいた時に説明させていただいております。それと同じものをつけさせていただいておりますので、本日は裏面の「工事後のリスクと対応」こちらの方を説明させていただきたいと思っております。また表の作りなんですけども、左側にリスク、右側にその対応というふうにまとめさせていただいております。リスクには大きい区分とその種類、それと細かい状況とを書かせていただいております。今回区分については、その他も含めまして 7 区分説明させていただこうと思っております。

では上から順に説明させていただきます。まず Ks2 層の汚染が改善しない場合、これは二次対策工事を実施しましても、Ks2 層の汚染が一向に回復されないというケースを考えております。これについては底面遮水が不十分ということが考えられます。3 つ考えておるんですけども、1 つ目、Ks2 層への流出箇所が、二次対策工事で対策を実施する箇所の他にもあるというケースです。このケースの場合ですけども、対応としましては、流出箇所が確認、もしくは特定できるようにモニタリング調査を行いまして、その状況を確認しまして、住民の皆さんと県、状況に応じて栗東市さん、学識経験者さんに対応を協議して対策を実施させていただくということです。次の施工不良、いわゆるひび割れ等によって底面遮水が十分できていない、という場合につきましては、工事後に何かを実施しようとしてもなかなかうまくいきませんので、施工不良が生じないように、施工監理を十分に行いまして、遮水性を確保する所存でございます。次に、不等沈下によるひび割れ。不等沈下と言いますのは、面的なものが場所によって異なる沈み方をしまして、よく沈む所とあまり沈まない所、沈み方が異なるということでひび割れが生じて、遮水が不十分になる、というケースでございます。この場合につきましても、状況確認の上、住民の皆さん等と対応を協議して実施したいと考えております。

次の Ks3 層の汚染に改善がない場合ですけども、こちらは側面遮水という工事と、鉛直遮水という工事が、上手くいっていない、不十分であるという事が考えられます。こちらにつきましては、今説明しました Ks2 層と同じ対応を行うつもりをしております。

次に、浸透水位が下がらない場合は、これは 3 種類ございまして、大量の地下水が流入する場合と、大量の表面水が浸透する場合と、集水が不足する場合、もしくは集水がうまくいかない場合、3 つ考えております。大量の地下水が流入する場合がありますのは、工業技術センター側から大量の地下水が流入するというケースでして、対応としましては、必要があれば遮水すると。次の遮水箇所から大量の地下水が流入するケース

ですけれども、これは先ほどの遮水が不十分な場合と同じ対応を取りたいと思っております。次の大量の表面水が浸透する場合ですけれども、覆土からの浸透が想定以上の量が浸透するという事です。これは、覆土が不陸や表面排水路が沈下する等によって生ずると考えられます。不陸といいますのは、不揃い、でこぼこがあるという意味でして、覆土が均一にならされた状態ではなくて、でこぼこして、そこに水が溜まってしまって、そこから地下に浸透する。表面排水路が沈下する場合については、表面排水路が沈下しますと、水が上手く排水路に乗らないということになります。対策としましては、不陸を整正しまして、平らにします。他、表面排水路の修繕などを行いまして、速やかに表面排水が行われるようにします。

次の、想定外の豪雨による浸透水量が増加する場合につきましては、通常の大雨に対しては工事で設置します貯留層に一時的に貯留するという仕組みを持たせております。計画以上の豪雨につきましては、旧処分場内の地下全体で貯留しまして、一時的に浸透水位は上昇するのですが、水処理を継続することによって、徐々に低下するものと考えております。それと集水が不足する場合ということなんですけれども、これはミズミチが出来まして、部分的に水位が下がりにくい箇所が出来てしまう事があるのではないかと想定しております。もしこういったケースが確認できた場合は、場内の水の動きを移動観測井戸の水位等によって観測しまして、必要に応じて浸透水の揚水井戸の設置等を行うと考えております。

次の、水処理能力が不足する場合ですけれども、これも 3 種考えておまして、水質が悪化する場合と、水量が増加する場合、ポンプ等が故障する場合、3 つ考えております。水質の悪化につきましては、浸透水の水質が変化しまして、現在の水処理施設の SS 処理だけでは対応できなくなる場合です。対応としましてはモニタリングによって状況を把握しまして、必要に応じて対策を講じます。具体的には、水処理機器の追加等を行うこととなります。水量の増加につきましては、水処理能力以上の浸透水が流入する場合を考えておまして、対応としましては、水処理施設の増設を検討させていただきます。

次のポンプ等の故障につきましては、ポンプや水処理施設が故障し、能力が下がると。これにつきましては、予備機の設置等で対応すると考えております。次の施設の老朽化につきましては、水処理施設と浸透水の送水管、この 2 つに分けて考えております。水処理施設につきましては、定期的な点検、メンテナンスを行うとともに、耐用年数等勘案して、支障のおそれがある設備については交換を行います。送水管につきましては、管内に付着した炭酸カルシウム等により管が閉塞することが考えられます。この場合は管内洗浄を行いまして、閉塞を解消します。次のジョイント部の接合不良やパッキンの劣化、管の腐食・劣化などによる

漏水が発生。この場合は、対応と致しましては、定期的な点検、メンテナンスを行うとともに、耐用年数を勘案し、交換を行うというふうに考えています。

それと次の項目、災害についてなんですけども、地震、台風、荒天、落雷、大雪等による施設の破損や故障、埋立地の地盤崩壊等ということが考えられるんですけども、それにつきましては、破損や故障などが見つかれば応急処置を行いまして、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、住民の皆様には状況報告を行うと、考えております。また、併せて速やかに現況の復旧を行うということで対応させていただきたいと思っております。

またその他としましては、現在想定しております、今説明させていただいた 6 項目以外の不具合も発生する可能性もございますので、そういった場合につきましては、状況を確認しまして、住民の皆様と県とで対応を協議して、対策を実施したいというふうに考えております。以上でございます。

司会：それでは、今の説明について、ご質問ご意見等ありましたらお願い致します。

住民：水処理施設と浸透水送水管のところに「耐用年数を勘案し」というのが 2 つ出てきますが、この耐用年数は何年でしょうか。

副主幹：各パーツによってですね、耐用年数が異なりますので、今正確な情報は持っていませんが、それぞれの耐用年数を勘案しまして、交換を行うという事です。それと水処理施設につきましては、施設の保証期間 10 年という事で契約して施工していただきますので、10 年間は確実にその性能は発揮・維持できる、というふうに考えていただいても良いかと思っております。

住民：えっと、上の水処理施設は耐用年数は 10 年と見てると。下のジョイント部分は今答えられないのですか。

副主幹：今ちょっと正確な情報を覚えておりませんので、また次回お答えさせていただきますとこのことで宜しいでしょうか。

住民：はい、わかりました。

住民：関連してなんですけども、先日、議会の方で水処理施設を見学させていただきまして、素晴らしい施設が出来たなあと思っているんですけども。一部、今まであった水処理施設を持ってきて併用しているという事なん

ですけども、その古い水処理施設の耐用年数っていうのはどうなっているんですか。

副主幹：旧施設につきましても、10年間の保証の対象となっておりますので、10年間は施工業者が保証し、全体と合わせて性能を維持できるように業者の方で対応することになると思います。

住民：新しい方が10年間というのはわかるんですけども、古い施設を下から持ってきてるんですよね。

副主幹：移設させてもらってます。

住民：それは既に10年以上あるような施設ですよね。

副主幹：そうですね。

住民：そこについても10年の耐用年数は確保されてるのでしょうか。

審議員（滋賀県）：あの施設については、ずっと止まってましたよね。で、止まって動かす時にはもう一遍オーバーホールしてるんです。動かす時に。動かし始めたのは数年前ですから。オーバーホールして動かし始めて、さらに移設してますので、パイプ類は全部つけ換わってますよね。しかも今申しました通り、保証期間として、今から10年ですと。

住民：古い方も含めて？

審議員：はい。

司会：他にございませんか。

住民：この前見せていただきましたんですけども、新しい設備のタンクありますよね。あそこのフランジに入ってるのはパッキンでしたね。フランジタイプのタンクです。大きなタンクのね。あれのパッキン部分っていうのは、平パッキンですか、それともオーリング方式のような溝の掘ってあるタイプのタンクなんですか、どちらですか。

審議員：今〇〇さんがおっしゃったやつでいくと、パッキン部分にボルト部分の穴が空いている状態のものですね。

住民：ということは平パッキンですね。平パッキンでボルトのところの穴が空

いているだけと。

審議員：そうです。

住民：金属に溝があるわけではないですね。

主任技師：金属部の所は確認してみないと分からないので、また確認しておきます。で、間のパッキンの部分の樹脂が膨らんで、そこがああ…

住民：膨らんでというのは、ボルトを締めた時にパッキンが出てくると、そういう意味で膨らんでということですか。

主任技師：パッキンと樹脂のコーキングが中に入っていますので。

住民：内側からコーキングしてますよね。

主任技師：内側からもコーキングしてますし、その接合部の間にも樹脂製のコーキングがしてありまして、それが施工されている時にちょっと膨らむと、接合するような形になっていると。

住民：私も管工事業をやってたんだけど、フランジというのは弱点なんですよ。ああいうタンクでね。原発の事故でも悪かったのは結局はフランジやったんですよ。だからそこらへんでも同じような事じゃないかなと思っただけです。だからオーリングタイプみたいに溝を掘ってるとね、パッキンは中に食い込んでるから、だからあまりそういう懸念は少ないんですけども、平の場合やとどうしても内圧もかかるし、劣化の時もやっぱり弱いんです。それともう1つ、ゴムの質は何なんですか。パッキン。

主任技師：質というと…原材料という事ですか。

住民：はいはい。

主任技師：例えば化学物質のもともとの構造、要するにゴムの種類にもいろいろありまして、ちょっとそこは細かい種類は確認してみます。

住民：それでしといてもらえます。で、何ミリくらいのパッキンを使われてるんです。

主任技師：いや…

住民：かなり大きい構造物ですよ。金属っていうのはああいうタイプのもの作っていると正確な、きちっとしたミリ単位のものにはなかなかできないんですよ。それを接合しているもんなんやから、パッキンで、どっちかっていうと調整するような雰囲気になってくると思うんですよ。その時が、弱点なんですよ。

主任技師：パッキンとパッキンの間にシリコンのコーキングがしてありまして、それで密着性をさらに増しているという構造…

住民：パッキンと金属の間にコーキングがしてますということですよ。

主任技師：樹脂のコーキングがしてありまして。

住民：パッキンと金属の間やね。

主任技師：パッキン…

住民：内面はしてるって言いましたよね。

主任技師：内側は、樹脂製のコーキングがしてありまして、タンクとタンクの接合部の所にもパッキンがあって、樹脂製のコーティングをしてあると。ちょっとまた図を書きましてお渡ししたいなと思います。

住民：はい。

住民：今のこのただパッキンと書いてありますけど、例えばこれの交換とかは 10 年間保証されるんですか。こういうパッキンとかね、ゴムの消耗品みたいなパッキンになりますので、パッキンがあるから絶対漏れないとかあり得ない。負荷はある程度あったら漏れるということを前提として接続して、漏れたらすぐに対応というふうにやっていかないとイケないのかなと思うのですけども。それについて、10 年間は一応無償でどんどん替えていく、というような格好になるのでしょうか。

副主幹：保証期間は 10 年間なんですけども、その後も県がきちり管理しますので。滋賀県がきちり施設を管理しますので、漏水等のチェックも点検等行いますので、漏れるところがあれば。

住民：管理っていうのは県が管理されるんですか、それは作ったところが管理ではなくて県が管理されるんですか。

副主幹：それはあの…

住民：県が任せて管理されるんですか。

室長：水処理施設は完成したら県に引渡しされるんですね。ですから完成した以降は県の管理対象となるんですが。

住民：通常の管理…

室長：ですが、10年間はその管理に対してメーカーが保証しますよと。ですから10年過ぎたら今度何かあったら有償でどこかに委託して直すとか修理するとかの対応になると、その違いだけです。

住民：今僕が思ったのはね、大きな面で、金属部分だとかがたいであるとかが10年過ぎたら、パッキンとか細かいところについてはどうですかと。それと今管理するという事ですけども、多分点検とかされると思うんですけども、そういう点検で期間のままで定めてもらえるのか。で、それで、これおかしいなという時には県が対応するのか、それともそれについてはメーカーに診てもらうのか、そういうとこ決められてます？

室長：その辺をもう一度明確に、資料を整理させてもらいます。通常こういう施設は定期点検を必ずやるんです。それは県が事業者に委託してやるという事なんです、その結果報告を受けて、ここまですぐ対応すると、これが通常の県の施設管理のやり方です。ですから何かあるまで放っておくという事は決してありません。

住民：そうですね。普通だいたい***点検とかやって。

室長：そうですね。

住民：で、その期間期間を予め決めたように点検するなりして、事故のないように、まあ、終わったらすぐに報告する。それに則って、そういうことも決めて、誰でも見て分かるような格好で計画して、運営していただけたらなど。

室長：消耗品等につきましては当然ながら劣化したら交換するのではなくて、劣化する前に替えてしまうというのがこれもう通常のやり方なのでね。何か起こってからでは遅いので。

住民：費用とかはまだよくわかってない、そういうことですよ。これからま

た決めますと、そういうことですよ。それとですね、ここに大雨とか、想定外の豪雨とか、水処理能力以上の浸透水の流入とかはわかるような気がするんですが、何かこうものすごく、大雨ってどんなものが大雨。例えば、昨日一昨日の雨が大雨なのか、去年の 18 号の雨が大雨なのか、どんな風に考えておられるんですか。例えば具体的な数値として何か、ここまでやっていうのを持っておられるのか、そういう管理をされてるのか。

審議員：前回までに説明させていただいたと思うんですけども、過去 15 年間の統計を取って、その中から一番大きい数字をもって、貯水容量等を計算しておりますので。このデータは説明会でですね、事前に資料出してご説明させていただいてると思うんです。また何でしたら持ってきますけども、忘れちゃって申し訳ない。あそこのですね、貯水層作りますね、AB 区画の掘ったところに貯水層作りますよね、浸透水の貯留層を作りますが、その容量を計算する時に、過去の雨量のデータを全部あたってですね、確か 15 年だったと思うんですけども、そこからはじき出しますので、要するにそこの中での大きな雨量については考慮してるということです。

住民：例えば昨日一昨日の雨降ったと。ああこりゃいかんなど、思わはる基準というのは何か持ってますか。市で作るところの何かその決め方というのは…

コンサル：建設技術研究所です。今県の方がおっしゃられた通り、過去 15 年間のデータで計算しております。で、そこの最大降水量でいくら貯留量として持つかという計算をしておりますので、あの、先日あった大雨の台風 11 号の豪雨につきましても、一応そこに入ったかどうか確認させていただいて、ちょっとご報告させていただきたいと思いますが、基本的には一日の大雨ですべて貯留量が圧迫するという計算よりも、どっちかっていうと数日間かかっていってだんだん貯留量が満たされていくというような、ちょっと長期的な計算をしておりますので、あの、一日の数字としては基本的には入る、許容できるという風には今のところ考えております。ちょっと計算はチェックさせていただきたいと思います。

住民：またね、ぱっとこんなもんですと、持っててもらったらええねんけど、今わからないというのは、あんまり頭がないと。

審議員：まあ数字的には…

住民：何かいざとなった時にぱっと動く時は、その数字が頭にあると、あ、こ

ら危ないなど、そう言えますやん。そういうような対応にもって行ってもろたらええなど。

住民：今の話からいくとね、15年間の統計を取りましたとお聞きしましたが、どういうふうに想定して統計を取られました。ポイントシチュエーションなのか、インターバルシチュエーションなのか、どちらです。

コンサル：もう一度。

住民：15年間の統計はどのような分布で処理されました。統計処理されたんでしょう。

コンサル：はい、15年の…。

住民：単純統計をされましたか。単純統計で平均値にされた場合ばらつきは取れましたか。

コンサル：今回のシミュレーションのやり方と言いますのが、15年間の毎日の降水量をそのままの値で、それでどうなるかというシミュレーションをしております。すべての降水量を毎日与えていって15年間でどういう挙動を示すか、というやり方をしております。それが、すべて15年間のデータを使ったというやり方をしております。

住民：じゃあ例えば去年なんかデータとして、それも15年間のデータとしてなんかあまり意味が無い気がするんです。基本的に言って。量的には、統計といっても言われてるデータをそのまま適用していくというやり方と、推定とか経験をそういう書き方でね、たとえば数値をしてみてもやれるというのがあります。こういうケースでよく言われているのは、60年に1回とか100年に1回とかいいますよね。ああいう統計というのは極値分布を使ってやってるんです。そういうのを考えてやられるわけではないんですね。

コンサル：今言われたように何年確率相当の降水量とかいう形の言い方も一つやり方としてあるんですが、今回お話させていただいている…

住民：だから、やってないんですね。

コンサル：やってないです。

住民：それで結構です。

司会：それでは時間の関係もありますので、次の議題に移りたいと思いますが宜しいでしょうか。

住民：まず数字とかちょっと答えたり教えてもらえませんかでしょうか。

審議員：前の資料と変わらない形になりますけどね。

住民：私もいつと言われると、それ探しますけどもね。

司会：はい、そうしましたら次の議題に移りたいと思います。2番目の議題、観測井戸の閉塞等についてということで、県の松村の方からご説明をさせていただきます。

主幹：資料2をご覧ください。前回4月28日の連絡協議会で説明が至りませんで途中で終わってしまった案件でございます。これを前回柱状図をそのまま使ってですね、井戸の孔内、穴の中の写真を添付しておったのですが、穴の中だけではなくて実は穴の外にも問題があるのではないかなということで説明させていただいたのですが、上手く説明できずで、途中で終わってしまった件で、もう1回今度は実際の柱状図ではなくて、概念図、平たくいうとマンガです、で説明させていただきたいと考えております。RD最終処分場には、計画した井戸というスライドを見ていただきたいんですけども、この図で示してますB2井戸、場内地下水井戸といってるものですが、この井戸のような廃棄物土層の下の粘土層を貫いて、その下のKs2帯水層、ここに地下水が流れているんですけども、この地下水を採水する井戸がございます。これまでB2の井戸の調査結果等も勘案しますと、どうも計画した井戸が、スライドにありますような図になっていないのではないかという懸念がございましたので、当初B2の井戸はこういう風に作るという形で上の方のスライドで説明させていただいておるものです。

本来はこの井戸、内側の円筒ですけども、これが井戸の塩ビ管でございます。Ks2帯水層の深さにあたるところの部分がストレーナという形になっておりまして、水がツーツーに通るような形になっております。本来はこの井戸を通すためにはこの井戸よりも大きなボーリングを行う必要がございます。それが、この計画した井戸のスライドの外側の円筒になります。

まずこの大きなボーリングを掘ってですね、その中に井戸材を入れて、ストレーナの区間のところには裏込め材、ちょっと緑色で見にくい字なんですけど、豆砂利ですとか、そういったものを入れます。これは水を通す性質があります。で、砂層を通過してきたKs2層の地下水は、豆砂利を

通じてストレーナから B2 の井戸に上がってくるわけです。地下水は、この Ks2 層は被圧されておりますので、通常はこのストレーナの区間の状態よりも上の方に水面が上がっていきます。当然、この Ks2 の水を取る必要がありますので、他の水が入ってきては困りますので、この Kc3 粘土層に当たる部分については、通常、止水材、ベントナイト、B2 の井戸についてはベントナイトを込めております。これを込めることによって、上の廃棄物土層を流れている浸透水が、下の Ks2 層に行かないというような構造になっております。①②で書いてあるところで、防止すると。で、井戸材の、B2 の井戸につきましては、全部で十数メートルあるんですけども、全部細長い塩ビ管を使っているわけではなくて、大体 2 メートルごとにスクリーを切っている塩ビ管を、間にパッキンを詰めて繋いでおります。この②のところ、井戸管接続部のシーリングにより浸透水の漏えいを防止する形で、浸透水をダブルで防止しているはずなんですけども、実際の B2 の井戸の調査結果とかを十分考察いたしますと下の方のスライドですね、「現況の観測井戸」のような形になっているのではないかと、というのを 4 月 28 日に説明しようと思ったんですけども、上手く説明できませんでした。

まずはその塩ビ管の接続部から浸透水が漏えいしているのではないかと、いうのを細い赤い矢印で書いてあります。ここが破れているがゆえに、本来は Ks2 層の地下水のみを取りたい B2 の井戸に、浸透水が入っていると考えております。これが 4 月 28 日の時の資料で、写真で示したやつでございます。

それよりも恐らくこちらの方が原因としては大きいのではないかと考えておるのですが、本来 Kc3 粘土層と同じ部分、同じ深さのところ、置いてあります、止水材、ベントナイトがですね、何らの理由によって、ひび割れですとか、漏れがありまして、十分止水の効果を果たしていない。

これによって井戸の中と外側から、Kc3 粘土層の上にあります廃棄物土層を通った浸透水が Ks2 地下水層の方に漏えいを起こしてですね、この井戸を通じて Ks2 帯水層が汚染されているのではないかと、というような懸念を持っております。この場合、Ks2 地下水層の地下水位がですね、浸透水位よりも高ければ、圧が Ks2 層の方から上の浸透水層の方にかかりますので問題はないんですが、浸透水位の上下ですとか、地下水の変動によってそうでない場合もありますので、上の浸透水の水位の方が高い場合は、逆に浸透水が Ks2 層の方に漏えいしている。

この B2 の井戸につきましてはこのような形で漏えいしているのではないかと。地下水の調査結果も、A3 の紙のところに挟んでありますが、この結果ですね B2 の井戸が一番左側に書かれております。これの、下から 9 番目のところを見ていただきますと、ごめんなさい 10 番目ですね、10 番目のところを見ていただきますと、電気伝導、EC と書いてありますね。

あ、すみません単位間違っておりますね。申し訳ありません。mg/L となっておりますが、mS/m です。大変失礼いたしました。

これがですね、169mS/m という、浸透水並みに高い値が出ているという結果になりまして、どうも、一番最初の図に戻っていただきまして、2枚目のスライドの現況の観測井戸の状況のようになっているのではないかとこの風に考えております。

この B2 の井戸と同じように、廃棄物土層の下の粘土層を貫いて、さらにその下の Ks2 および Ks1 帯水層の水を取っている井戸というのが、次のページをめくっていただきまして、「観測井戸の閉塞」という図面がございますが、これの赤い枠で囲った 5 つの井戸が粘土層を貫いている状況で、現在も中で旧 RD 最終処分場の中に存在していると。

これらの井戸の調査結果につきましては、今のところ B2 の井戸のように電気伝導率が浸透水並みに著しく高くなっておるという状況はありませんけれども、今後工事の進捗によって B2 の井戸のように汚染を引き起こす可能性が無いとは言えませんので、今後、この観測井戸の閉塞の地図にあります赤い枠で囲ったやつ、埋立地内と書いていますが、この場内地下水井戸に関しては閉塞し、漏えいが無い浸透水層から Ks2 および Ks1 帯水層に漏えいしない、汚染が広がらないような形で閉塞していく予定で考えてございます。

それとまもなく、鉛直遮水工を、東は北尾団地の境界付近から、敷地境界北側に向かって施工いたします。この鉛直遮水壁工を施工するに当たって、いくつかの井戸が関わってくるわけですが、鉛直遮水壁の深さよりもさらに深い井戸、これについては Ks2 帯水層まで通っている井戸が、場内に、井戸の数についてはもうちょっと精査する必要がありますけれども、現在この 3 つ、井戸が挙がっていると。これらの井戸につきましても、鉛直遮水壁を作るにあたりまして事前に閉塞し、ここから Ks2 帯水層の方に水がいかない形で対応するよという風に考えております。という形で、今 5 つ+3 つ、3 つの方はもうちょっと精査が必要ですが、これらの井戸について、閉塞をして、Ks2 帯水層の地下水が汚染しないような措置を取りたいと考えております。

ちょっと改めて、この地図とスライドで、前回たくさんご意見をいただきました〇〇様をはじめまして何人かの方に説明をさせていただきました。その中で説明した内容は、この連絡協議会で同じように説明していただきたいとのことでしたので、今回資料 2 という形で改めて説明させていただいたところがございます。それ以外の資料につきましても、前回これについては、井戸の閉塞ということに合わせて参考資料として付けさせていただいているものです。その時に B2 の井戸については、H24-S2 の地下水の電気伝導率ですとか、1,4-ジオキサンが高い原因が、B2 ではないかという事で、4月28日の連絡協議会の時に説明させていただいたのですが、これはあくまで推測になるのですが、我々としては

B2の井戸が汚染しているがゆえに、その下流側にありますH24-S2の井戸も同じように高い電気伝導率が比較的高いというのはこれが原因ではないかという風に考えております。それを説明するにあたって、このB2およびH24-S2の汚染についてというスライドを用いて説明させていただきました。

ちょっと数が多いので要点をちょっと簡単に言いますと、その2枚目の、このスライドの裏面に「密度流」というのが、スライドがあると思うんですけども、これ鉛直方向に、縦軸が鉛直方向ですね、横軸が地下水の上流から下流に向かって流れているという風に考えていただきますと、汚染する地下水、この場合ですと浸透水ですね、密度の差がある場合ですね、同じ密度の層に向かって楔状に拡散すると、鉛直方向にはこのように地下水は浸透するという事を示しております。実際、密度が均一の場合は拡散しないというのが書いてありますけども、実際浸透水というのはKs2地下水よりも温度が高くて、密度が低くなりますので、この場合ですと、Ks2帯水層の上の方に楔状に拡散するという形になってまいります。その次のページに、トレーサーの濃度分布というのがあります。これも説明すると長くなるので、2つ目に図があるかと思うんですけども、これはトレーサー、トレーサーというのは濃度なり検出できる物質を加えたものをここに注入します。

これは上から見た平面図になっているんですけども、地下水の帯水層の中で下流に向かって流れていく時に、流向方向には比較的トレーサーが拡散していくんですけども、流向と垂直の方向にはあまり拡散しないという形を示しております。さらにその下にですね、茨城県の事例でジフェニルアルシンというヒ素の化合物で汚染された地下水がありまして、その中間報告書を環境省の方で公開しております。

これにつきましても、汚染源となりましたA井戸付近の高濃度のジフェニルアルシンのポイントが、Bのところですね、地下水の汲み上げをしている地区があります。そこに向かって高濃度の部分が、このように引き寄せられるような形で汚染が流れていっているという事を示す図でございます。

こういった知見等を勘案しB2における汚染がH24-S2の井戸に影響を及ぼしているのではないかという推測を説明させていただきました。県としてはまずそういった考え方でH24-S2のデータも考えているというように説明させていただいたところでございます。これで、4月28日の直接説明しきれなかった分についてはこういった形で説明させていただきました。

それ以外にその他の資料という形で、これは当日は口頭並びに黒板に図示して書いた部分ですけども、B2井戸以外ですね、Ks2地下水層に浸透水が影響を及ぼしている可能性があるのではないかというご指摘等がありました事例について、ちょっと過去の文献とか資料等を調べまして、

まとめたものがこの 1 枚もののスライドと、上と下に 2 枚にスライドが分かれたものでございます。で、平成 10 年にこの B2 の井戸の西側の部分のところで…。

住民：ちょっと、どのスライドかね、はっきり…

主幹：ああ、すみません、失礼しました。えっと、その他の資料って、真ん中に、A3 の紙の資料の後ろに、表紙があるんです。で、それを 1 枚めくっていただくと、こういった図が書いてあって、地図ですね、このスライドです。スライドというか地図ですね、

住民：ページ数を入れてもらえますか。

主幹：はい。ちょっとそれが抜けておりました。申し訳ありません。この地図にですね、「平成 10 年度深掘是正上端面」って書いてあるのが真ん中にあると思います。その右上に「平成 3 年度深掘箇所」、「深掘箇所是正」は「深掘箇所」の間違いですね…というのが書いてあります。この 2 ヶ所につきまして、平成 10 年の深掘につきましては、実際当時の RD 社が 128.4 メートルというのが計画上の底面だったのですが、それよりも深く、おおむね 7 メートルくらい深く掘っていたという風に聞いております。で、掘ってましたので、平成 10 年にここの廃棄物を全部どけさせて、ここに良質土で埋め戻し工事をされてます。この時に Ks2 地下水層まで廃棄物は達してるはずなんですけども、10 年の時に廃棄物土を全てどけて、計画底面まで、128.4 メートルまで埋戻しを行っております。

で、一旦ここをまたその後も埋め戻されている訳なんですけども、平成 16 年度に改めてここを掘削いたしまして、この 128.4 メートルから更に深掘したところまでちゃんと埋戻しがされているかどうかをボーリング調査した結果、128.4 メートルから深掘していたところまでは十分埋め戻されており、それが次のページの「平成 10 年深掘是正概念図」というのをご覧いただきたいと思います。

平成 10 年の時点で、この 128.4 メートルよりも是正済と書いている所よりも下のところまで廃棄物を埋めてたんですけども、ここを一旦廃棄物をどけて、是正済と書いている所に良質土を埋め戻している。これは比較的粘性の高い土というのが 16 年のボーリング調査結果が出ております。更にその上に遮水材、保護材を設置したことによって、Ks2 帯水層と廃棄物土層が直接接しないという形になっておりまして、平成 10 年の深掘については、Ks2 地下水層への影響という観点からしますと、是正はちゃんと行われていると考えます。

住民：この是正というのは、元々掘った時に下が丈夫やったという話があったんちゃいましたっけ。

主幹：えーと、どこが。

住民：話ぶり返して申し訳ないんだけども。

主幹：はい。

住民：ここを掘った時にね、2つ目にこう書いてある平成10年良土粘土層の行ったらちゃんと是正されていたとお話しされましたけども、元々掘った時に、その当時専門家の方が下に下りて、こんなにあると、これなら大丈夫というたと。そしたらなんで漏れるんやろなど、そこを調べて下さいねと、そういう話があって、そしたら確かにその計画やからここはちゃんとやらせてくれと県の方が言わはって、で、こういって是正していただいたという経緯があったと。

で、なら前に漏れてたっていう確証が無いんじゃないかと。10年前に、平成10年の時に漏れなくなると仰ったけども、その時に既にそこは漏れてなかったかもしれないと、そういう疑念は前からあったんですよ。それを調べてくれと、そしてそこが漏れてなかったらなんで下に行くんやと、これはどっから出てるんやと、それを調べてくれというたら当時の〇〇さんという方が「そこはとりあえず今はやらせてくれ」と言うて、そのまま良土で埋めてはったんです。だからそのKs2のね、すぐそのね、ところが汚染しているという原因が何か分からなかったと。いう事で終わってるんです。それをちゃんとやってくれと言うたけども、多分うちの町内会の議事録にでも残ってると思うけども、言うたけどもそのままだったと。何回も何回も言うてますけども。

主幹：10年の時はそうだったとしても、16年の時にも同じ128.4メートルまで掘ってるんですね。

住民：だからそれは漏れてない可能性があるんですよ。平成10年の時にも漏れてなかったかもしれない。そしたら何で漏れてるんやと。そしたらそこをやっただけではまた漏れるんちゃうかと、そういう話はあったんです。これもずっと前から言うてるんだけども。ちょっと今これ具体的に言わはったから言うておきます。

主幹：今のお話を整理しますと。10年の時も要は漏れが無いはず、実質的に無いのである、という風に言うてたにも関わらず、漏れてる証拠があったということですか。

住民：この問題はね、色々と住民が主張している事で、県がどれだけ理解しているか疑問なんだけど、ともかくその概念図が間違ってます。実際には工事で廃棄物を全部どけるという話だったんですけども、どけなかったんですよ。実際、16年の時は。つまり、底の部分が実際よりは思ったよりも大きかったもので、そこをどけるにはもっと上から取っていかないといけなくなりましたよ。それで、底面の部分よりも、そこだと粘土層の部分になってますけども、廃棄物層がもっと横にあったわけです。

主幹：16年ですね。

住民：16年です。それを取らないと、その下にまだちゃんと良土が埋まっているかどうかはわからないでしょう。言ってる事分かりますか。廃棄物層のところが、まだあったわけです。思ったよりも、底面が広がったわけ。その下に本当に良土があるかどうかは見えないわけよ。そこを取る為には上からごみを全部もっていかなくちゃいけないから、僕らは廃棄物を全部取るんだろと言ったら、いや、そこは勘弁してくれと、上からまたするのも大変だからって言って。そしてミルクセメントを流し込んだんですよ。僕らは廃棄物層にミルクセメントを流し込んだら本当に遮水できるのかと言うたんですよ。だけど県は出来ると言い張って、そしてやったんですよ。だからはっきりこの是正済が確認出来ているかどうか怪しいんですよ。これを言うと。

主幹：えっとつまり、この平成10年度是正概念図の白くなっている部分の所の、横の一部に廃棄物土があるので、その廃棄物土の下は是正済って書いてある、良質土で埋め戻してあるかどうかというのは分からない。

住民：わからない。分からないけど、それはミルクセメントを入れるから大丈夫だと、県は言い張ったんです。

主幹：粘土層に。

住民：そう。それでセメントを注入したんですよ。これは歴史的にみんな知ってる事です。僕らは、これは約束が違うじゃないかと言ったんです。廃棄物は全部どけるんでしょと、言ったのに、これはRDにやらせた工事だから、県のお金ではなくて、RDはお金ない。県はRD潰さない為に、RDの言う事を聞いたわけです。だから中途半端な深掘是正確認工事になったんです。

主幹：分かりました。なるほどです。そういうのがあったという事なんですけ

ども。当時の記録をちょっと見てますと、側面に関しては、すなわちセメントミルクを注入した部分については、県としては出来ているという判断だったんですけども、かなり住民さんとの間で議論になったと伺っておるのですが、同時に底の部分のボーリングを6ヶ所して、その6ヶ所では深掘したところまで、良質土で埋戻しを確認されてて、その部分については大丈夫だというのは、その時に皆さん、周知する中でそうだねって形になったという風にちょっと…。

住民： そうだねって事になってないよね。話が違うって言ってるけども。県が大丈夫だって言って、がんとして動かないもんだから、しょうがないからここで手を打った、というか諦めたというのが正直なところなんですよ。だってね、ボーリングをしてみたって言ったって、6ヶ所か7ヶ所以外のところだってあるかもわからないじゃないですか。僕らが言ったのは、全部、お天道様の下に見せて、大丈夫だって事を確認するんだって言われてたんですよ。ボーリング調査で分かるんだったら初めからそんな事する必要ない。

主幹： 10年の時に。

住民： 16年の時の掘削が。

主幹： 16年は地下水が***

住民： 県はね、地下水汚染が起きている事の理由として、深掘穴での是正が不十分だったと当時は言ったんですよ。だからここが1点問題であって、ここを直せば、他の地下水汚染は改善すると言ってたんです。ところが、そこを直しても地下水汚染は改善してないじゃないですか。

主幹： それは。

住民： という事なんですよ。県は当時は、処分場というのは安全で問題ないという前提なんです。基本的に。僕らは多元的な問題があるんだと、処分場の中でね、そういう風に主張してたんだけど、県はこの深掘是正が上手くいかなかったから、地下水汚染が発生してるんだ、だからこれをやり直せば大丈夫だ。そういう位置付けだったんです。それでやったんだけど、それも結局は中途半端で、じゃあ全部廃棄物層をどけて確認するんですねって言ったんだけど、底面のところの面積が広すぎたもんだから、それも十分しなかったんです。だから住民は怒ったんです。

主幹： 経過はわかりました。私の認識も十分でなかったのかもしれませんが

も、もう 1 点すいません、今回 30 メートルメッシュでボーリングした結果、これよりも少し下流側で粘土層が破れているという形で、3 ヶ所破れているという形でさせていただいてたと思います。

もう 1 点、平成 10 年深掘是正が恐らく妥当だという風に、疑惑の部分もあるのかもしれませんが、概ねできているという判断出来る材料としてはですね、この横長の、平成 10 年深掘是正上端面と書いてあるところの一番下に B3 の井戸というのがあるというがあると思うんですけども、これも場内の地下水井戸なんですけども、この井戸につきましては平成 25 年 2 月まで調査をしております。その中で電気伝導率については、30mS/m 程度まで収まっております。仮にもしこの 10 年の深掘是正上端面が上手くいっていないとすると、いずれかの時点で B3 の井戸についても汚染が進んでいるかなと思うんですけども、B3 はそれほど汚染している井戸ではございません。だから恐らく、調査不十分な点もあるかもしれないですけども、平成 10 年の深掘是正上端面というのは、Ks2 層への影響という部分では概ねうまいこといってるんじゃないかなという形で、〇〇さん他何人かの方に説明させていただいた時にそのように、平成 10 年の深掘の話も出ましたので、ちょっとそういう形で出来るのではないかなと説明させていただいたという形で入れさせていただいております。

住民：〇〇さん説明を受けられたそうだけでも、どういう感じでした。

住民：いやもう、〇〇さんが今仰った水セメントで固めたところにゴミがあったという事は、この前話した時は忘れてました。ここで水が迂回すると、地下水が迂回すると言われた事に対しては、あーそれもありえるなあという風に思いました。ただ、今〇〇さんがおっしゃったようにここに廃棄物があったと、実際これどけてないんで、深さも何もわからない状態でした。帯水層から続いている可能性はないとは言えない。ある可能性もあるという事です。確認は出来てない。

住民：閉塞する事自体には僕は反対していないんですけども、ただ B2 が地下水汚染の元凶だとするのは疑問は確かにある。他にも可能性があると思う。特にこの深掘穴の是正の問題は可能性として残っていると思う。

住民：あの、いいですか。説明は宜しいんですけども、それであの、絶対それだと確信を持ったわけじゃないですよ。あくまで推測の段階ですね、という話を言いましたね。

主幹：B2 の井戸が確かに汚染してるって事に関して、だいぶ重点を置いて説明してたようにも思います。

住民：それとこの一番最初の図面でね、もう一度確認したい。というのは、塩ビ管のサイズはなんぼですか。

主幹：内径が 50 ミリで、外径が 63 ミリ程。

住民：63 ミリ位ですね。外径がね。これが塩ビ管やと。で、ボーリングの外径はなんぼです。

主幹：外側の部分で行くと 114 ミリ位と聞いております。

住民：114 ミリですね。ということはね、これが 60 ミリなんぼですね、今 65 ミリと考えたとすると、114…50 ミリですね、ギャップがね。それも絶対に芯に来るとは限らないので、でもその 50 ミリで、これも推測だけやね。

主幹：確かに 10 メートルくらい下になりますけども、Kc3 粘土層のね、あの GL から見て。そこの下の方に外側のボーリングと塩ビ管の外径の隙間っていうのは、大体今仰られた通り 2 つ合わせて 50 数ミリ、一つやと 20、多くて 30 ミリ、そんなところに玉砂利をストレーナー管に詰めて、当然体積計算もされてると思うんですけども、その上にベントナイトを詰めて、かなり難しい施工やというのは確かにそうやと。

住民：難しいというよりは僕から見たら不可能なんですよ。どうやってやったのが不思議なくらい

主幹：他の井戸はそういう…

住民：やれ言われても僕は断ります。出来ません。

主幹：下の現況観測井戸がどのようになっている可能性があるかと今考えております。特に B2 に関してはそのように。

住民：問題はね、これは、これをやったと、これをやろうと想定してこれをやったと、それはいいですよ。その後ね、どうやって確認していくかっていう問題の、それが違った場合に、じゃあ次何をやるんかと。そこら辺がね、定かじゃないと、はっきりしないと。

主幹：同じところに同じように井戸を掘ってしまうと結局また同じ問題が発生してしまうので、周縁部ですね、例えば北側ですと No.1 井戸ですとか、北尾団地側ですと H24-S2 の井戸、これは一旦潰れますけども後で作り

直します。西市道側ですと No. 3-1 の井戸といったところで、特に No. 1 と No. 3-1 は現時点でも環境基準を超過している物質がありますけども、これから今後メインとなる、明らかに粘土層が破れてるところを修復したらどのように変化していくのか。で、側面遮水をする事で、今度は Ks3 帯水層の周辺、下流側でいうと H24-2(2)とかいくつか井戸を設けておりますけど、そういった井戸がどのように変化していくかっていうところで確認していくと。

住民：一応はね、なんぼ言ってもしょうがないから、やってみるならやらなし
ょうがないからと思ってるだけで、それで本当によくなればあんまり僕
は問題ないと思ってるし。

主幹：B2 を塞いで、それからさらに掘削して一旦鉛直遮水壁を設置してですね、
さらにあの、今後 A 工区から E 工区まで、北側から西側処分場、掘削し
て、底面をふさいだ後、良くなれないということであれば確かに他に原因
は考えられるという形になってまいりますけども。今メインで思っ
てますのは、A から B 工区の下にあります粘土層が破壊されている、で、
側面の Ks3 層と廃棄物層が引っ付いてる、で、この B2 の井戸について
汚染の原因になってるのではないかと考えますので、まずはこれを先に
対策を取らせていただきたいという風な形での説明だったと思います。

住民：もう 1 つね、平成 3 年度の深掘箇所のおね、このおねの見方がよく分から
ない。この形では、これどう見たらいいの。これ、150.8 というのは上
面ですよ。

主幹：そうです

住民：135.1 のところは斜めに掘ってる訳ですか。

主幹：あの、これはね、すいません推測がかなり入っているおねなんです。とい
うのは、当時深掘をしてるという風に住民の方から通報があって、当時
の県の者が立入に行ってるんです。その時の写真がありまして、その時
の写真に法面上端が写ってるんですけども、現地盤が写ってないんです。
で、現地盤と深掘したところの底面が写ってるんですけども、法面上端が
写ってないのと 2 つあるんです。要はこう撮ったのとこう撮ったって
いう写真が 2 つあるってことですね。で、これを撮ったのがこの点線、こ
の左側にあるのが分かりにくいですがカメラなんですけども、カメラで
法面上端が写ってる部分と、法面上端が写ってなくて、深掘箇所の底面
と現地盤、現地盤のところちょうどユンボの、ユンボがありました。
それが写っている写真が 2 つありまして、それを繋ぎ合わせた写真と、

その後 RD 社から是正計画書というのが出されております。その時の是正計画書の図面に、法面上端 150.8 メートル、現地盤 135.1 メートルと記載がありましたので、この比率と写真の比率を勘案すると、深掘箇所
の底面は恐らく 128.9 メートルぐらいだろうなあと、この点線で囲っているのが推定値という事になります。

住民：深さの方の推定は分かるんですけども、形がね。この形はこれ。

主幹：すみません、三次元的に書けなかったもので。現地盤…。

住民：掘れ言われたって実際問題掘れへんでしょ。

主幹：こういう風に掘った、という事ではなくて、北尾団地側から RD に向かって写真を撮っているんですけども、カメラを縦に置く事ができないので、この図で表せないの、横からやらせていただいて。

審議員：単にこれ写真に写っている区域なんです。こうやって掘ったとか角度がおかしいとか、こんなふうに掘ってるわけではない。

主幹：ちょっと今写真持ってきてないですけども、写真はこんな形では写ってないです。実際の法面は当然、こんな上に乗ってる訳じゃなくて、当然ならかに写っていないかんで。

住民：だからこの図の見方がよく分からない。

審議員：大変申し訳ないです。そこの部分が写真に写っているとそう思って下さい。

主幹：分かりにくい図なんですけども、簡単に言うとポラロイド写真と是正計画書から、深掘当時の深掘してた所の底面の標高がどれくらいかってのを類推で出したというものがこの図です。ちょっと分かりにくいのはすみません、申し訳ないです。

この 128.9 というのも出したんですけど、もう 1 つ戻っていただいて、平成 3 年の深掘箇所につきましては、だいたいこの辺りということしかわかっておりません。実際にどういう形で掘ったかというのは記録が残っていないので、この辺りでしかわかりません。今も北尾団地の自治会館のちょうど向かい側、ちょうど C1 の浸透水井戸があるところを含む範囲やったということしかわかっていません。で、この C1 の井戸については平成 19 年にボーリング調査をしております、それが隣に載ってる柱状図なんですけども、廃棄物土層が 128.95 メートルまで廃棄物で埋まって

まして、その下に Kc3 粘土層があるという事から勘案するとですね、恐らく平成 3 年に深掘した時には粘土層の中まではいってないんじゃないかという風に県の方で推測している、そういうことを表しています。ご理解いただけますか。写真で見る限りは、深掘は 128.9 前後位まで掘ってたんだと思います。この下に粘土層がありますので、深掘は実際の計画の図面よりは深く掘ってたんでしょうけど、それが Kc3 粘土層を破壊するまでは至っていないと判断しております。

これについてはもう 1 つ類推する材料がございまして、二度説明することになって大変恐縮なんですけれども、A3 用紙のデータを見ていただきますと、C1 の浸透水と、一番左端の B2 の地下水に関しまして、仮にこの C1 付近で粘土層が破壊して浸透水が Ks2 層に漏れてたとしますと、ちょっとそれで説明できない点が、BOD が全然違うという点があります。C1 は溶解性 BOD が極めて高い、49mg/L とかなんですけれども、B2 は通常の地下水程度、2.7 程度であるというのが 1 点と、C1 の電気伝導率を見ていただきますと、72.7 という形で、B2 よりも低いんです。本来ここで漏れているとすると B2 の方がさらに低いはずなんですけど、あるいは C1 の方が高くなるはずなんですけども、そうなってはいなくて逆転しているということから、C1 付近の浸透水は Ks2 層には漏れいしてないだろうという風に判断しております。推測にはなりますけども、状況証拠からこういう風に判断しております。

司会：ちょっと時間の関係もありますけども資料 2 の関係で他の方で御意見は。

住民：あの井戸閉塞ということなんですけども、閉塞の方法って基本的な事で申し訳ないんですけども、閉塞ってどういう風に閉塞するんです。

主幹：ちょっと方法の詳細についてはまだ検討中という事で御理解いただきたいんですけども、大体概ねの概念で言いますとですね、計画した井戸で言いますと、外側の円筒ございまして、これよりもさらに大きな口径のボーリングで、新たに作ってある構造物を丸ごと取っちゃいます。ここにベントナイトもしくはセメントを詰めて完全に閉塞するという事です。というようなことで検討中という事で、ちょっと決まってないので。

住民：説明してくれないと。井戸にだけまた詰めて終わりかなあと思ったんで。

主幹：そうですね。

司会：他にございませんか。ないようですので、松村の方から申しあげましたけれども、先程の観測井戸閉塞で出てきた井戸は、順次今後閉塞させていただく方向で進めさせていただきたいと思っております。では次の議題に進

んで。

主幹：最後に 1 点だけ説明させていただきます。資料 2 の一番最後のページなんですけども、前回 4 月 28 日の連絡協議会でご質問がありました、平成 14 年の高アルカリ排水の原因調査の箇所が、二次対策工事で掘削するのかどうかという事について、当時の図面と二次対策工事の図面を合わせた図を示させていただいております。平成 14 年度の高アルカリ排水原因調査をして掘削した箇所は矢印で示してある通り濃い黒色の範囲でございます。これは当時の図面をそのまま形を縮尺して描いております。それよりも周りの薄い網掛がしてある部分が、処分場の北側から西側にありますが、これが二次対策工事の掘削範囲でございます。ということで、二次対策工事の掘削範囲に完全に平成 14 年の高アルカリ排水の原因調査の箇所が入っているので、この箇所についてももし何かあるとすればこの掘削時に判明する形になります。これはちょっと前回〇〇さんからご質問がありましたので、図面という形で示させていただいたものです。以上です。

住民：この濃い箇所の片方が重なって、片方が…この間の隙間は何です。

主幹：当時掘削した部分がこういう図で示されているんですが。

住民：こんなん残った。

主幹：掘ってないという事なんだと思うんですけども。

住民：こんなことした。

主幹：一応当時の図面と二次対策の図面と位置を特定できるボーリングはありました。

住民：写真を何枚も撮っているんですけどね。こんな場所が残ってるような写真なんて無いでしょ。まあ範囲に入ればいいですよ。ぜひとも見つけていただきたい。

主幹：はい。

司会：それでは続いての議題に移りたいと思います。次はその他のうち 1 つ目のポツの鉛直遮水壁の耐用年数等についてということで、A3 の資料 3 の方をご覧くださいと思います。これにつきましては前回の協議会で今までの県の説明についてわかりやすい資料を、というご要望があっ

たと思いますので、今回改めて出させていただきます。内容につきましてはコンサルの方からご説明させていただきます。

コンサル：はい、建設技術研究所です。これまでTRDの色んなご質問をいただいたものを1枚に整理したものでございます。4つほどいただいております。ご質問と、一般的な考え方、それからRD処分場の条件から見た考え方、いうことで整理させていただいております。何点か、最初の3つは化学的な劣化とか、収縮ひび割れ、地震の地層からの影響、といった点、質疑いただきまして回答させていただいたものを整理したものでございます。重複になりますので少々ここは割愛させていただきますね、そういったTRDの品質について、御希望、疑問点ということで、最後に耐久性というご質問をいただきまして、それについても同じように整理しております。この最後の耐久性について、ご説明させていただきます。非常に難しいご質問です。

基本的な考え方をまず説明させていただきますけども、TRDそのものはですね、ソイルセメント壁という事で、通常のような地盤と材料にセメントを入れると、無機質な材質でありますので、通常のコクリートのようにですね、基本的には耐久性は高いという風に考えておりますし、後色んな耐久性に通ずる研究論文がございますけども、その中に実際にソイルセメント壁を地盤中に施工した例で、13年経ってですね、それを切り出してですね、劣化の方をちょっと確認したという報告がございまして、それにはほとんど劣化が認められていないというものがございました。具体的には強度とか、中性化とか透水係数、そういったものの劣化が無かったという報告でございます。ただし、と言いましても、廃棄物由来の浸透水がそういうセメント壁に与える化学的な収縮の影響というものはまだまだ十分な知見が得られていないというのが実情かと思えます。

そういったところで前回のですね、RD処分場についてということで、今までの化学的劣化の説明をさせていただきましたけども、地盤条件とか、浸水の濃度そのものとか、要因自体は影響は少ないのではないかという事で、先程の文献例のようなソイルセメント壁と同様に、10年から15年程度の耐用年数を持っているのではないかなと考えております。前回県の方から5年程度と仰ったかもしれませんが、あれは「工事完成後」5年という事で御理解いただきましてですね、これからTRDを施工しましてですね、工事完成まで5~6年ございます。そこから5年と考えると、やはりあの、文献と同じく10年から15年という風に考えてという風に御理解いただきたいと思えます。

こういう風に言いましても、やはり考えているという推定のご回答としか出来なくてですね、明確に耐用年数というのがご提示できないのは難しい問題とは理解しております。そういう意味で、最後のところに

「ただし」という風に書いてございますように、遮水壁の健全性そのものについてもですね、やはり実際の作られたものの健全性を何らかの形で継続的にモニタリングをしてですね、それを御提示することで劣化の状況が問題無いということで御理解・認識していただきたいと思うんですね。モニタリングというものを実施したいと考えてございます。で、具体的な方法というのが色々ございますので、そこら辺は今後追ってご提示させていただいて、またお話をさせていただいてモニタリングと考えております。以上でございます。

司会：それでは、資料3につきまして何かご質問ご意見。

住民：前回もお願いしたんですけども、ここの大きく4つにわけられている下から2番目ですね。これ私が昨年11月に私が説明求めてたんですけども。これ、一般的な考え方というのが書いてありますね。これは今までに説明されてるわけですよ。で、RD処分場の現場条件から見た考え方ですね、で、今言った下から2番目のRD処分場の現場条件からみた考え方のところ、これ読んでてね、これでいいのかな、これおかしいなど。というのは、1行目なんですけども「RD処分場の地盤は、砂層と粘土等の互層でどちらも均質で同程度の硬さを有している」というのは、この文章を書かれた人の結論を述べられているのであって、説明になってない。例えば、実際にこういう硬さを有しているのだったら、どういう風にして測って、どういう値が出るから同程度の硬さと言われているならわかります。何が言いたいのか。これでは納得できる説明になってない。データが何も無い。あなた方の結論だけを書いている。それを鵜呑みにしてくれというのはちょっと私は納得できない。

それから次「また、過去、地震により砂層と粘土層の境界が動いた痕跡は見つかっていない」と書いてある。これは、あなた方が見られたところだけがそうであるという風にも考えられる。この話の時にわたしは前回、4月の時ですかね、説明図を書いて示して下さいと、もっとわかりやすく、そういうお願いをしています。にもかかわらず、説明を求めているにもかかわらず、結論ばかりが書かれている。もう1回資料を作り直して下さい。このままでは納得できません。

コンサル：はい、わかりました。この中の説明は仰る通りです。結論だけを書いてしまっております。そういう意味では、地盤の固さ、N値とか、地質調査結果でございます。整理してまた、大変申し訳ありません、次回また御提示させていただきたいと思っております。

司会：他にございますか。

住民：下の欄のソイルセメント劣化は認められなかったと報告されているというのは具体的にはどういうところでこうありますの？上の何かこう、2%程度以下の場合、膨張がほとんど見られない、劣化は生じない。これは下の図1コンクリート診断…。

コンサル：はい、こちらとは全然別の論文でございまして、実際現場ですね、ソイルセメント壁の、これ土留工を目的としたSMWという現地練りなんですけど、千葉県で実施されたところでの、実際に切り出したという、そういう意味では別の文献でございまして。

住民：例えば上の何か「阪神大震災クラスの巨大地震に遭遇した時に壊れる可能性がある」と報告されている」というのも、何で報告されているかも書いてないし、まあそんなもんかなあと。出来たらこういうところ、上にせっかく書いてもうてんねんだから、ここも書いていただいたらいいと思う。

コンサル：はい、これも文献として別の。

住民：これだけじゃないかもしれないけどね。

住民：今のに付け加えてね。彼が言った事で、研究論文に良く書いてあって、施工後13年後って書いてますけども、これは1件だけを指して言っているのか、いくつもそういうものがあって、その中でこれだけ説明しているのか、それ以外には説明の事例は無いのか。有るの無いの。

コンサル：耐震性の方ですね。

住民：「TRD施工によるソイルセメントの耐久性」の話ですね。

コンサル：これはすみません、

住民：これは1件だけこんなが見つかりましたって話ですか。

コンサル：実際に切り出して、13年ほど経過してから取り出したのはこの例ぐらいです

住民：この例だけ。

コンサル：はい。色々な例はあるんですけども、これだけ長く経過してからの実績データはそんなになんていんです。

住民：その下に書いているように、廃棄物土は知見が無いということですかね、要は。たまたま文献があっただけですね。

住民：環境省の方がね、あの、遮水壁も漏れますと、漏れると言うてる訳です。県の方に対して、遮水壁も漏れますよという事を、文書で私確認してますんでね、関係者が言うてるってこと、そういう文面ありました。前回は私こういう説明言いました。その文書があるはずですよ。絶対あるはずですよ。だから環境省の方はやっぱり確実とは思ってないということなんです。それともう1つは、琵琶湖はこれは余計な話ですけどね、琵琶湖は400万年生きていますよと言いますが、伊賀上野にあった訳ですよ、最初ね。それが今ここに存在する訳ですよ。ここで移動してるわけですよ。かなり移動してるでしょ。そのままでは移動しない。正直ね、しない。やはりよほどのね、地殻変動あつての話ですから、それが一遍にあつたんじゃないで、ちょこちょこちょこちょこあつて順番にずれてきてる訳ですから。だから、巨大地震起こらないわけじゃなくて、絶対起こるんですよ。

住民：もう1点質問…

司会：どうぞ。

住民：これの上から2番目「セメントと水が反応して収縮が起こり、ひびは入らないか？」という質問に対して、「セメント量が多いと水和熱による膨張収縮が生じてひび割れが生じるおそれがある」と、次「水分量の多いコンクリートは乾燥収縮によりひび割れが生じるおそれがある」どちらもひび割れが出ると。違いますか。

コンサル：はい、極端な例としてどちらも極端だと出やすいと書いています。

住民：で、ソイルセメントはどういうメカニズムで強度を出すようになってるんです？例えば普通の一般的なコンクリート、橋なんかに使われてるコンクリートもね、凝縮してどんどん乾燥して行って、強度を出す。だけど凝縮しすぎてひびが入って、今度は海砂とか使ってるなら中に塩分が入って、中の鉄筋がさびて、鉄筋が膨張して、コンクリートが割れて、というメカニズムを説明している。で、この場合のソイルセメントの壁はどうやって強度を出すようなメカニズムを持っているんですか。

コンサル：基本的にはコンクリートと同じようにですね、コンクリートは骨材って言って、土ではなくて、今回は地盤ですので粘土分が多少多い、ただセメントと一緒に混和する事で、水和反応という化学反応で固化する

ということ、メカニズムは全くコンクリートと同じでございます。水分量がどちらかというとい多い、スラリー状というものですので、今2つの要因を言いましたけども、後者の方に起因することで発生する可能性はありますけども、ただ地盤中ですので乾燥そのものはしにくいという事でご説明したものです。

住民：じゃあ乾燥しなかったらあまり強度は上がらないんじゃないの。

コンサル：いや、強度は当然出ます。多分イメージされているものよりもかなり固いものが出来上がると思います。

住民：水分量が、多すぎも少なすぎもせず、一番いいところだという。

コンサル：だったら良いんですけども、やはり施工上スラリー状というかなりやわらかい、最初はそれですね。そうしないと混ぜて現地練り出来ませんので、配合上どうしても水分量が多い、どちらかというといコンクリートみたいなものになっていくと。

住民：そうすると強度はそんなに出ないんじゃないの。

コンサル：強度は普通のコンクリートよりははるかに小さいです。

住民：はい。

司会：他にご質問等ありませんか。

住民：ちょっとよう分からなかったんですけども、ぱっと思ったので。乾燥しなかったら、水って通りやすいんじゃないんですか。乾燥してたら水は止まるような気がするんやけども、乾燥してなかったら、水分が多かったら、水が来た時に混じるみたいな事は無いんですか？混じるということは、浸透していくという…。

コンサル：地盤中ですので、非常に流速程度の遅い動きしかありません。地盤中は当然保水状態が良いという事です。ちょっと私が、ご質問の意味がすみません。

住民：単純にね、濡れても固いものがあつたら水は通らんとするんですけども、それ自身が水を含んでたら水同士だから浸透する気がするんやが、そんなことは無いんですか？素人の思いだけですかね。

コンサル：水密性と言いますか、セメントの量がそれなりにあると、水密性、つまり水の動きを止めてしまうという機能がソイルセメントにもコンクリートにもありますけども、その機能がずっと働いてるという風にご理解いただきたいと思います。水が移動するというようなほどの水分は無いという事ですね。

司会：他にございませんか。

住民：今質問したところの…2番目のとこですね。そこで一番右のところに書いてあるこの説明、これは現地でやる行為を想定して書いてる図ですか、説明の為だけに書いた図ですか。

コンサル：地層が上手くあって…KC4…、一応あってます。はい。現地の地盤のイメージをしております。

住民：で、ちょっとお聞きしたいのが、この遮水壁の左側は、これは廃棄物土の入ってるところですよ。ここは乾燥させようとしている場所ですよ。水が入らないようにしている場所です。地下水が入ってこないようにしてる場所です。で、右側っていうのは、これは、止めて、水が遮水壁の外を通過して、下流に流すようにしようとしてるんですよ。という事は、遮水壁の右側っていうのは、特に帯水層の所は、乾燥しない、常に水があるに近い状態ですよ。という事は非常に乾燥しにくい場所と僕は見てるんですが、それでいいですか。

コンサル：水位のバランスの話からすれば下にもちょっとイメージありますがこういう水位バランスになるんですけども、保水という意味では地盤そのものがですね、雨降っても保水性がありますので、常に飽和状態でなくても、乾燥という意味では、地盤中は非常に安定した湿潤状態を保つ。

住民：湿潤状態ですね。湿潤状態ですね。

コンサル：はい。

住民：で、左側のこの図ですね、この遮水壁の左側で、これ乾燥しないって書いてあるんですけども、これ遮水壁の左側も乾燥しないんですか？僕は右側は乾燥しないかなあというのは大体分かるんですけども、左側は乾燥するように、水が入りにくいようにしてるのに、乾燥しないと書かれているから。

審議員：乾燥するという意味合いがね、カラカラに乾くという意味では無しに、

乾燥しにくいという意味です。地上に出たら乾燥していますやん、ああいう風にはならない。地下ですからね。湿った状態ですと、そういう事です。

コンサル：廃棄物側は水位が下がっても、自分で持つてる含水がありますから、それが左右にあれば乾燥は基本的に地中ではしにくいと。

住民：例えば砂層、帯水層の一番上は結構水分が少ないかもしれないけど、一番下、外の方、Ks3の一番底の方は常に乾燥しにくいのか。

コンサル：地中は全て同じような状態にありますので、その中で飽和している水位が上がったり下がったりはしますけども、上がっても下がっても、下がった後に取り残された上の方もそれは別に乾燥している状態ではありませんので、そういう意味合いで両方とも乾燥しにくいというレベルで良いと思います。

住民：分かりました。ありがとうございます。

司会：それでは資料3につきましてはこれくらいで宜しいでしょうか。またあの、色々いただいたご意見踏まえまして資料の方はまた改めてお示しさせていただくという風にさせていただきたいと思います。それでは次ですけれども、その他の2番目の「二次対策工事の見学会について」と、あと本日追加でお配りしております「施設の整備状況」資料5ですね、こちらの方の説明をさせていただきたいと思います。

副主幹：では資料4「二次対策工事の見学会について」というテーマの方から説明させていただきます。二次対策工事につきましては、これまで6回の見学会を開催させていただいております。資料4につきましては、次第の後ろ側にホッチキス留めで綴じさせていただいております。よろしいでしょうか。

では再度説明させていただきます。二次対策工事の見学会につきましては、合計6回見学会を開催させていただいております。25年度には撤去関係としまして、2回の見学会を開催させていただいております。26年度につきましては、有害物質の掘削除去に関係します見学会を合計4回開催させていただいております。4回のうち3回につきましては、底面ですね、掘削除去をした一番底を見ていただいておりますけども、8月1日ですね、A-2区画の掘削の途中の状況も確認、見学していただいております。6回の見学会で述べ27名の方にご参加いただいております。また、見学会の開催にあたりましては、特にこの掘削除去は、深く掘ります関係もございましたので、有害なガス等も計測をしまして、事前に安

全確認をしてから見学会を開催させていただいております。

また、7月24日に情報開示室と屋上展望台をオープンさせていただいております。今日ご参加いただいております皆さんの中にも見ていただいている方もおられるかと思いますが、再度説明させていただきます。情報開示室につきましては現場事務所の2階にございまして、ライブカメラを遠隔操作して、パソコンのモニター上で施工状況をご覧頂けます。このカメラは2台設置しておりまして、工事の状況に応じて、カメラの設置場所を変更していく、一番皆さんが今見ていただくべきところをですね、モニターで確認できるようにしていきたいというふうに考えております。また屋上展望台につきましては、現場事務所の屋上に現場を一望できる展望台を設置しております。

またこの2つの施設につきましては、工事を施工しております、工事実施日にご利用いただきたいと思いますと思っております。休工期、通常ですと日曜日と第2土曜日は休工期とさせていただいておりますけれども、この休工期以外の日であれば、事前連絡なしでご覧いただけますので、また何かの時にはお立ち寄りいただいて、現場の方をご確認して頂ければと思います。今日現在ですと、8月10日～8月17日までを、施工者の盆休みということで、休みにさせていただいております。たちまちこの盆休みについては、この2つの施設は御利用いただけませんのでご了解の方お願いいたします。8月18日以降の工事実施日に御利用頂ければと考えております。また今後の見学会の予定につきましては、TRDですね、連続地中壁の施工状況であったり、また、土砂と廃棄物の選別施設が年明け以降に稼働するんですけれども、その選別の状況等をですね、見学していただきたいと思いますと思っております。こちらの見学会の開催にあたりましては、事前に連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

裏面にですね、見学会の状況等、有害物の掘削除去で、出てきました廃棄物の写真を載せております。上段4枚の写真につきましては見学状況なんですけれども、雨の中であったり、また炎天下の中でご参加いただきましてありがとうございます。下の4枚の写真につきましては、代表的な廃棄物を載せさせていただいております。廃プラスチック類であったり、合成繊維ですね、こちらちょっと真ん中ロール状になっておるものなんですけれども、こういったもの多数出てきております。また金属くずとして一斗缶ですね、中身については確認はできなかったんですけれども、一斗缶の金属くず等もいくつか出てきております。あと木くずにつきましても多数確認することが出来ます。これらについては、廃棄物として場外処分させていただいております。見学会については以上です。

続きまして、本日お配りさせていただきました資料5をご覧ください。こちら施設の整備状況という事で皆さんにご説明させていただきたいと思っております。急遽用意させていただきました。工事の見学会等にご参加いただいております方につきましては、この水処理施設等についてはご覧いただ

いたかと思うんですけども、その他今の施設の整備状況を説明させていただきたいと思います。一番上段の水処理施設、一番大きな写真なんですけども、こちらにつきましては現地の方に設備関係全て設置は完了しております。現在は試運転等実施しております、お盆明けに性能検査という、うちが期待しております、設計してます性能が発揮できるかどうかという検査をしまして、その検査を合格しましたら本格稼働というふうに考えております。また9月の末には、県の方にこの施設の方を引き継ぐ手続きに入りたいと思っております。

中段の写真なんですけども、こちらは旧の既設の水処理施設の解体状況です。先程の説明の中で触れましたが、こちら旧の施設につきましては、水処理施設の中に組み込みまして、引き続き稼働させる予定をしております。それと下段2枚の写真なんですけども、こちら工事の見学会でも見ていただけないものなんですけども、国道側に浸透水の揚水井戸を3ヶ所設置してます。そのうちの1ヶ所の写真なんですけども、こちらはKc3層の浸透水を汲み上げて、浸透水の水位を工事中下げる、という仕組みでございます。こちらでもですね、順調に水の方は汲み上げができておまして、汲み上げました水については水処理施設で処理する予定をしております。

それと右側の仮キャッピングという写真です。こちらは、法面等にブルーシートを敷きまして、表面水が地下に浸透しないようにする施設です。国道側の方につきましてはほぼ完成をしておる状況です。参考なんですけども、今回、昨日通過しました台風11号で、こちらの設備の一部めくれてしまったり浮いてしまったところがございますが、本日当室の職員3名で補修作業の方を完了させていただいております。我々の方で現地パトロールしておるんですけども、こちら仮キャッピングの方を修理しましたので、現在台風通過前の状況に戻すことができます。

また、工事の工程につきましては、概ね計画してる通り、工事の方進めさせていただいております。引き続き工程に遅れが出ないように注意しまして、工事の方を進めたいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

資料5ですね、裏面の方を見ていただきたいと思いますんですけども、浸透水の処理施設の配置図でございます。この配置図は、水処理施設の平面的な施設の配置図となりまして、ちょっと専門的になりますので説明の方は割愛させていただこうと思いますが、新設しています施設と既設の施設、2つ合わせまして1日で355トンの水を処理できるようにさせていただいております。以上でございます。

司会：それでは資料4と資料5を通じて、ご質問ご意見ございますでしょうか。

住民：最後の浸透水の処理の施設ですけども、これフローを頂けませんか。

副主幹：わかりました。

住民：はい。これ要するに、両方で併用して戻すわけですよね。その併用のフローを合わせて。

副主幹：はい。

参事：平面図は合わないんですけど。

住民：それはいいです。配管であちこち行ってるから。それは分かりますので。

司会：他にございますか。

住民：これ、どう通ってるんですか。どういうイメージですか。古いのと新しいのと、大きいのと小さいのと。

副主幹：えっとですね。

住民：例えば。

副主幹：あの。

住民：こっちで処理して、こっちで処理して、って言うんじゃないくて、平行に、並列にやるんですよね。能力的にはどんなもんですか？

副主幹：新しい方の、新設の施設の方は1日250トンの処理が出来ます。で、既設の処理が1日105トンですので、合計で355トンの処理が可能と。

住民：写真見てたらえらいもって差がありそうな気がしたけども、そうでもないのか。そしてこれ、同じような道具、ものというか、処理するものは同じ？

副主幹：はい、同じものですね。

住民：量が違うだけで。

副主幹：量だけが異なるんですけども、方法等は同じです。

住民：あの、5月24日に見させていただいたんですよ。見学会の時にね。で、

よう分からなかったんですけどね、「何か出てきました？悪い物ありました？」って聞いたら「いやもう掘り出してるだけです。何も調べてません。」ということだったんですね。まあ何も調べてませんとは言いませんよね。要はもう出してるだけですと。ここで現場の方、業者の方だと思うんですけども「ここで悪いのは人だけですから。」こういう風に言わはったんです。で、「ここは掘り出す時にちゃんと悪いもの無いかどうかって調べてもらってやってもうてるんじゃないんですかと、こちらそういう認識してますけど。」って言うたんですけども、「まあそこまでは見てません。」と。だからやっぱりちょっとどうなんかなど。まあ要は、ここが悪いからこれがあつたと、これみたいに調べて、その結果としてここを掘りますと、となったら後はもう掘るだけ。例えば何が悪いかを調べながら、もっと悪いものが、おかしいんじゃないかというふうな、調べながらやっていただいているという姿勢というのは私には、あの時は無いんじゃないかなど。というのは私らが期待しているのは、やっぱり掘った時に、もっとこうやっぱし、調べていってもらって、何か他にもあるんじゃないかと、そういう方向でやってほしいという、まあ希望があったわけですね。でも、やっぱりなんか、そういうところはちょっと私には見受けられなかったと思ったんですよ。

具体的に県の方が業者の方に、掘削の時にどういうことを気を付けてどういう事をして下さいという風に、どういう風におっしゃられてて、何か工事に県の方が来られるのか、それとも口頭だけでおっしゃられるのか、ちょっと具体的に何か教えてもらえないでしょうか。

主幹：実際に掘削しておられるのは鴻池JVさん、鴻池組を中心とするJVさん、掘削されてるんですけども、掘削している、まさにその現場を、ずっと職員が2名程、必ずずっと監視しております。それ以外にもコンサルタントの方から、色々な現場経験豊富な方に来ていただいて、色々な目でおかしなものが無いかというのを確認してます。そんなたくさん物は出てきてないんですけど、例えばグリスの入った一斗缶ですとか、或いは医療系廃棄物っぽい、中に液体の入った薬瓶というのが出てきてます。それは別途メディペールに保管して、適切な処理をする予定をしております。そういう形で全く見てない訳では無くて、ちゃんと県職員立会いの下で掘削して、問題の無いものはそのまま積み込んで持ってってもらってますけども、問題のあるものは金かけて別途処理するという形にさせていただいています。

住民：そこでその、どういう問題のあるなしを、どこで決めておられるのかも、ちょっと分かりませんが。

主幹：基本的にはあの。

住民：まあ、そういうことを今おっしゃられましたけども、結局は何か、一斗缶が出たけどよう調べられませんでしたとかそういう話もありますよね。

主幹：いや、一斗缶で中身が入ってないものについては、これは基本金属くずですので、今処分をいただいているヤマゼン運輸さんを中心とするグループの処分場で処理する事が可能ですのでそのまま持ってってもらえます。中に、例えばグリスとか入っている物について、あるいは、ちょっと出てきてはいないですけど、例えば液体が入っているようなやつですと、中身が何かということを確認した上で、基本的に液体というのは今の処分場、ヤマゼンさんの方で処理が出来ませんので、これは別途保管して別の業者さんの方で処分していただくという形で確認させていただいております。

住民：掘削量に比して、有害物というか違法物はどれくらいの割合なんですか。これまでの調査で。データありますか？

主幹：今有害物のところについては基本的に10×10×深さ3メートルの部分。

住民：で、体積は出ますよね。そこから問題があるものには別途にしてる訳ですよ。移している訳だから、それがどのくらいの割合なのかってのは出るんじゃないですか。

主幹：木くずは基本的に結構出てきておまして、今はちょっと混合した状態で持ってきておますので具体的な比率は分からないんですけども、体積比で。

住民：じゃあ今度で構わないんですけども、それぞれの区画ごとに、どのくらいの有害物あるいは違法物が出たのか、教えていただきたいんです。

主幹：ちょっと確認して、木くずがどれくらいの比率あるかとかというのが。

審議員：例えばその医療系とか、特管に該当するやつ、そういったものですよ。ね。

住民：これまでの深掘工事の時もね、あれだけ掘って、違法物、タイヤとかね、木くずが出てきたんですけども、県は「紛れ込んだものと思われる。大した量ではない」そういう理屈で我々は納得しろと言われてたんですよ。今回も。

審議員：持ち出していますので、持ち出した時に量はきっちり確認しています。

住民：確認していますよね。

審議員：まだ保管しているものもありますので、今の時点で整理できる分だけ整理して、次回ご説明させていただきます。

住民：お願いします。はい。

住民：それとね、この時ちょっと私申し上げたと思うんですけども、こういう状況をね、見学会は見学会であるんですけども、やっぱりそういう記録してね、みんなに分かって、納得して安心できるような、そういう風にしていただければなという風には思います。これがあつた、これがあつた、でもこうだったから大丈夫、こんなだったら大丈夫…とかね。そういう事が全然見えないから、大丈夫かなど。で、ちゃんとやってくれはってるんですよ。ちゃんと見たけども無かつた、こういう風に調べたけど無かつたですよとかね。そういう風な感じで。

審議員：こういう風な処分の方法を何か説明したら…

住民：いつもやってるところをね、やはり見えるような格好で、残しはあったらいいと思う。私らこれ見たら、写真だけ見たら、実際いつもどういう風にやっていたか、例えば今やったら、言うてくれはったんは、職員さんが何人か分かりませんが見てくれていると、その結果何もないですよと、やったらそれでいいと。

審議員：毎日日報を付けてますのでね、さっき言った現場に張り付いている者が。その日報は皆さん見ていただけると。

住民：日報はね、見られないというのがやっぱりあれがいますね。

審議員：コンサルさんの方も張り付いてらっしゃいますし、一緒になって、日報付けてますから、もしご要望がありましたら見せることも。

住民：内容的には、何月何日に何が見つかって、どういう処理をしたのか、まで書いてある。

審議員：処理の方法をまとめておいて、処理先が変わってきますから。それは別途、先程〇〇さんがおっしゃったような形で整理してこれだけありましたとお示し出来ますので、とりあえずいつ何が出てきたというのはご

説明できますから、もしご要望があるようでしたら。

司会：他にございませんか。

住民：今のね、日報みたいなのを、一度この会議でみんなに説明して欲しい。

審議員：閲覧させて欲しいと。

住民：全部じゃなくて、どういう内容を書いて、どういう風にしてますよというのを、分かるように1回説明して欲しい。そんな難しい内容じゃなくていいです。実際にあるモノをコピーしてもらって、全部じゃなくていいです、こういう風にしてますっていうのをみんなに分かりやすく説明してもらいたい。納得できると思います。

審議員：次回対応させていただきます。

住民：お願いします。

司会：他にございますでしょうか。

住民：次回次回と色々言って下さるのはいいんだけど、次回29日でしょう。29日に全てのデータ揃う？そう思ってて、次回は何と何のデータが出るかくらいは、また追って、今はできないから。色々注文が出たと思うから、多分今の注文全部受けてたらその説明で次回は話が潰れてしまうような気がしますので。それこそ工程表準備しておいて下さい。

審議員：一度整理させて下さい。

室長：次回元々説明させていただく内容自体もかなり盛りだくさんですので、ちょっとおっしゃるように全部は無理かと思います。

司会：他に、もう無いようでしたら、一応これで次第に書いてある議題は全て終了となるんですが、最後前回4月の協議会の際に報告させて頂こうと思って出来なかったことが2点ございますので、それについて簡単に報告をさせていただきます。

主幹：廃棄物の方ですけども、前回、ヤマゼンエコソリューションズ企業共同体という4社からの共同企業体さんの方で運搬および処分をさせていただいているという事で説明してもらったと思うんですけども、若干工事情報等でお知らせさせていただいているかと思うのですが、その中で

どういった運搬方法で運んでいるかというのをちょっと説明してなかったなので、ちょっと今資料がございませんが口頭で説明させていただきますと、RD処分場から県道上砥山上鉤線を通じて栗東インターまで行っていただいています。当然、そこに出るまでの間で廃棄物が漏えいしてるとかそういった事があるといけませんので、出る前に必ず廃棄物が漏えいしていないかどうかというのを確認するのと、タイヤ等ちゃんと洗車して、それから出て行っていただいております。で、栗東インターから甲南インターまで名神・新名神を通過していただきまして、その後県道を通って、名阪国道を通って、三重県の伊賀市にございますヤマゼンの上野処分場の方で、管理型埋立という形で処分させていただいている、という状況になっております。説明は以上になります。

副主幹：それともう1点ご報告なんですけども。RD社の事でございまして。皆さん御承知の通り、RD社は平成18年に破産しまして、長い間破産手続き中という事であったんですけども、今年の3月12日に破産手続きが終了しまして、その旨が3月25日の官報に載りました。そういう訳でRD社につきましてはもう完全に消滅したという事になりましたので、その旨を報告させていただきます。報告2点というのは以上でございます。

住民：何月？

司会：3月12日に破産手続廃止決定というのがなされまして、手続きが終わってしまったと。そのことが3月25日の官報に公告されております。ご報告につきましては以上です。

あと、冒頭に申し上げました、部長からもありましたように、また次の協議会、8月29日金曜日に開催ということでございますので、またご出席の程よろしく願いいたします。では最後に何かございますでしょうか。

住民：今破産手続きが終了したとの事になると、あそこの所有権はどこに今あるんですか。

司会：土地の所有権ですか。

住民：はい。

司会：土地の所有権はもうご承知の通り昨年からは県有地化っていうのを進めておりまして、まだ全土地取得は出来ていないんですけども、RD社名義の土地につきましては、昨年度に全て取得済みですので、県の名義となっております。あと親族名義の土地が一筆まだ取得できずに残っている部

分があるんですけども。

室長：会社の消滅前に土地を県に寄付した。これが1月31日。その後に消滅したと。

住民：全体の県有地化というのはいつになるんですか。

司会：今年度中には完了する予定です。

住民：それは報告があるわけですね。

司会：完了したらこの協議会で報告させていただくことになると思います。

住民：はい、わかりました。

司会：それでは、他にございませんようなら、本日の協議会は終了したいと思います。どうも皆様、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。